

第 26 回 公 安 委 員 会 定 例 会 開 催 状 況

1 開催日時

令和 7 年 10 月 9 日（木）13 時 30 分～16 時 40 分

2 決裁事項

(1) 免許の取消し等

警察本部から、免許の取消し等について報告を受け、決裁した。

(2) 苦情の受理

警察本部から、苦情の受理について報告を受け、決裁した。

(3) 苦情の調査結果

警察本部から、苦情の調査結果について報告を受け、決裁した。

3 報告事項

(1) 私服で勤務する職員の通年輕装の実施

警察本部から、

○ 県警察において、通年で寒暖差に応じた働きやすい服装を各職員が選択できるようにすることにより、業務の効率化及び働きやすい職場環境づくりにつなげるもの。

○ 私服で勤務する全警察職員を対象とし、11 月 1 日（土）から通年で実施するもので、服装の基準は、現行のクールビズに沿った形を想定している。

○ 留意事項は、

1 服装は、清潔かつ端正なものにするとともに、来庁者等に不快感を与えることのないようにすること。

また、所属長は、部下職員に対して、警察職員として品位が保たれるよう、適宜必要な指導を行うこと。

2 式典・行事のほか、他機関・団体が開催する会議等に参加する場合については、主催者に確認するなどして、場に相応しい服装とすること。

3 部内の会議や研修等を開催する場合は、当該会議等の庶務担当課が必要に応じて服装に関する指示をすること。

4 本件取組は、一律に軽装を求めるものではなく、各職員の判断により行うこと。

である。

旨の報告を受けた。

委員が、

「他県で出た問題点等を岡山県警の施策に反映させていただきたい。軽装の形を職員

相互で評価できるような環境にしていけばよいと思う。

県民との信頼関係が崩れないよう、行き過ぎた服装にならないよう注意していただきたい。」

旨を発言した。

(2) 活動服着用時のネクタイ省略及び制服着用期間の柔軟化

警察本部から、

- 警察官等の服制に関する細則が改正され、活動服着用時のネクタイ省略が規定されたほか、警察庁からの通知により、同一県内で制服着用期間を統一しない柔軟な運用が可能となったことに伴い、職員の意見を踏まえ、制服の着用方法等に関する運用を一部変更するもの。
- 活動服着用時には原則としてネクタイを着用しないこととし、所属長が特に必要と認めた場合にのみネクタイを着用すること、また、夏服、冬服の着用期間を気候や所属の事情に応じ、所属長が変更できることとし、変更する場合には所属単位で統一することとする改正を行う。
- 他県の状況として、既に全国15の道府県警察において活動服着用時のネクタイ省略を運用しているほか、本県を含めた27の府県警察でネクタイ省略について今年度中の導入を検討中である。

旨の報告を受けた。

委員が、

「TPOに合わせた服装ができるよう、運用変更を進めていただきたい。

仕事に支障を来すことなく、活動しやすい服装ができるよう運用していくことはよいと思う。」

旨を発言した。

(3) 令和7年度留置施設実地監査結果

警察本部から、

- 6月5日(木)から8月27日(水)までの間、警察本部留置施設については監察課長、各警察署留置施設については留置管理指導官を監査官として実施した。
- 実施結果について、特に良好と認められた事項は「各種教養の効果的な推進」「効果的な巡視の実施」「留置事故防止に向けた諸対策の実施」等であった。指摘・指導事項については、留置施設の管理関係、金品及び処方薬の保管関係等であった。
- 指摘・指導事項については、監査実施時に個別に改善指導を実施しており、改善状況については、9月から実施中の総合監察において確認中である。今後も、随時監察や巡回指導等の機会を利用し、改善結果の検証及び継続的な指導を徹底して、より適正な留置施設の管理・運営を図っていく。

旨の報告を受けた。

委員が、

「被留置者の人権にも配慮しながら、細かな点まで確認するなど、バランスを取って進めていただきたい。

基本を遵守できているかという点をしっかり監査していただくとともに、指摘事項への対策が講じられているかという点も検証していただきたい。」

旨を発言した。

(4) 重要事件認知・検挙状況（9月）

警察本部から、

- 令和7年9月中の重要事件認知件数は14件と、前年同期比2件増加、検挙件数は殺人未遂事件、不同意わいせつ事件等13件と、前年同期比2件減少した。
- 令和7年9月末の重要事件認知件数は159件と、前年同期比48件増加、検挙件数は165件と、前年同期比51件増加した。
- 検挙率は103.8%で推移している。

旨の報告を受けた。

委員が、

「認知・検挙ともに不同意わいせつの件数が昨年比で大きく増加しているが、被害者の保護はもちろん、罪を犯せば捕まえらるるということを徹底的にアピールしていく必要があると思う。

規範意識が高まるよう、啓発活動を強化していただきたい。」

旨を発言した。

(5) 重要事件認知・検挙状況（9月）

警察本部から、

- 暫定値であるが、令和7年9月末の総事故件数は37,503件と、前年同期比1,014件増加、そのうち人身事故は3,447件と、前年同期比64件減少した。
- 9月中の交通事故による死者数は6人であり、9月末の死者数は31人と、前年同期比9人減少した。9月末までの死亡事故の特徴として、歩行中死者8人中7人が夜間の被害であり、夜間歩行中の死者全員が夜光反射材非着用であった。
- 交通死亡事故再発防止対策として、玉島警察署において、関係機関・団体と協働し、夜光反射材着用、ハイビームの使用等、薄暮夜間帯の交通事故防止を呼び掛けた。
- 9月中の主な取組として、指導取締りを中心とした信号機のない横断歩道での歩行者保護対策や夜光反射材着用等の広報啓発を中心とした薄暮夜間の歩行者保護対策を実施したほか、秋の交通安全県民運動において、県下一斉自転車指導取締り等を実施した。

旨の報告を受けた。

委員が、

「自転車乗車時のヘルメット着用について、県民の意識の高まりが出てきていると思う。引き続き、意識の醸成を進めていただきたい。

近所の方で声を掛け合うなど、みんなで協力し合って交通事故防止を呼び掛けていければよいと思う。」

旨を発言した。

(6) 令和7年度殉職警察職員慰霊祭の開催概要

警察本部から、令和7年度殉職警察職員慰霊祭の開催概要について報告を受けた。

(7) 損害賠償請求控訴事件の対応方針

警察本部から、損害賠償請求控訴事件の対応方針について報告を受けた。

(8) ストーカー規制法に基づく禁止命令等

警察本部から、ストーカー規制法に基づく禁止命令等について報告を受けた。

(9) 令和7年度SNS広告用動画コンテストの開催結果

警察本部から、令和7年度SNS広告用動画コンテストの開催結果について報告を受けた。

(10) 銃器根絶キャンペーンポスターによる広報啓発活動の推進

警察本部から、銃器根絶キャンペーンポスターによる広報啓発活動の推進について報告を受けた。

(11) 情報セキュリティセミナーの開催

警察本部から、情報セキュリティセミナーの開催について報告を受けた。

(12) 岡山県爆発物原料取扱事業者等連絡協議会総会の開催

警察本部から、岡山県爆発物原料取扱事業者等連絡協議会総会の開催について報告を受けた。

4 次回公安委員会

令和7年10月23日（木）13時30分から開催予定